

平成 2 5 年 2 月 1 日

各 位

東奥信用金庫

「電子記録債権（でんさい）」の取扱い開始について

東奥信用金庫では、全国銀行協会が設立した「全銀電子債権ネットワーク」（通称：でんさいネット）に参加し、電子記録債権（でんさい）サービスを下記のとおり開始いたします。

記

1. 主旨

事業者のお客さまにとって、「でんさい」は手形や売掛債権に代わる新たな金銭債権として位置付けられております。

「でんさい」を導入することで、会社のコスト削減や事務負担軽減等の経費削減が図られ、資金調達の円滑化が期待できます。

2. サービス開始日

平成 2 5 年 2 月 1 8 日（月）

※ お申込みについては、平成 2 5 年 2 月 4 日（月）より受付開始いたします。

3. 主なサービス内容

- (1) 発生記録  手形制度における振出に相当します。
発生記録には、2つの方式があります。（債務者請求方式、債権者請求方式）
- (2) 譲渡記録  手形制度における裏書譲渡に相当します。
- (3) 分割譲渡記録  でんさいを分割して、一部譲渡することが可能です。
- (4) でんさい割引  発生したでんさいを当金庫に譲渡し、期日前に資金化することも可能です。

4. 申込方法

- (1) 当金庫窓口にてお申込み手続きを行います。
※ ご利用には、当金庫所定の審査が必要です。
- (2) 各種お取引は、当金庫ホームページより専用のページへアクセスした上で、ご利用いただけます。

5. その他

詳細については、当金庫窓口へお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。

以 上